

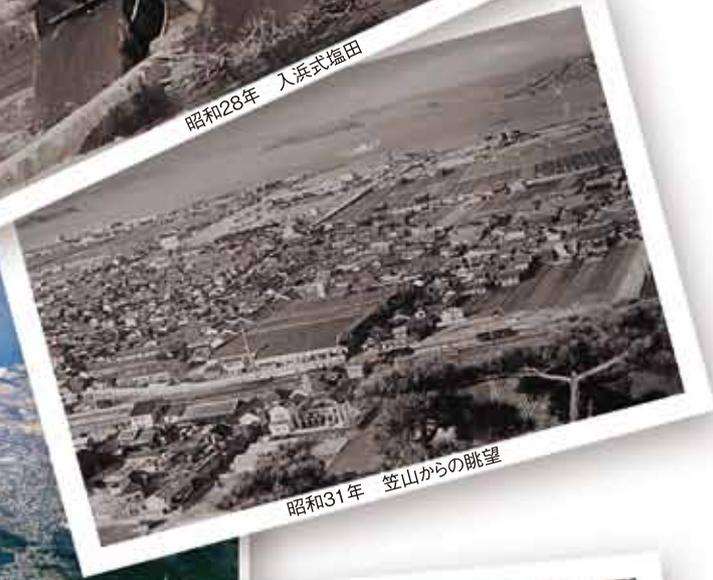
市議会議会 さかいで だより

第143号

平成24年8月1日



昭和28年 入浜式塩田



昭和31年 笠山からの眺望



昭和45年 元町商店街

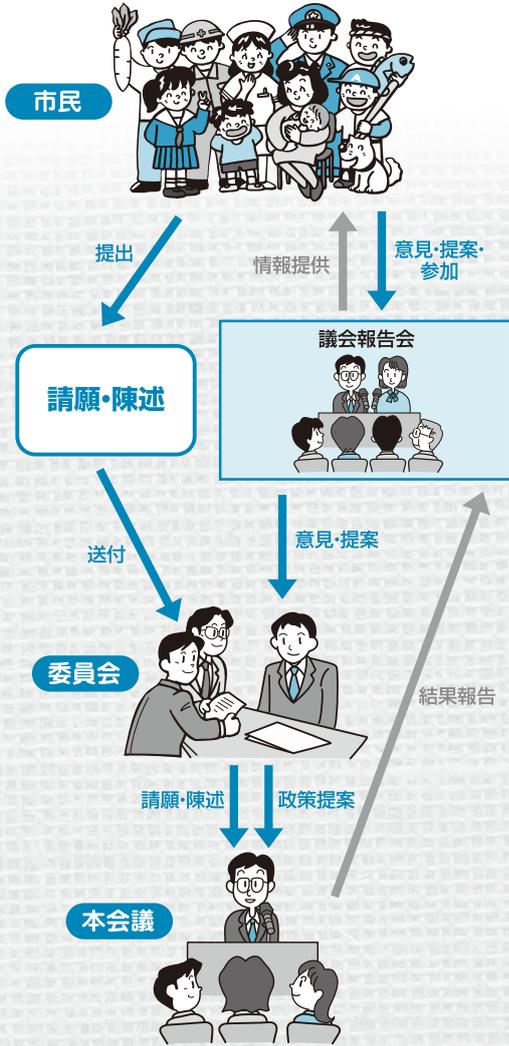
主な掲載内容

- ・ 議会基本条例 …………… 2～3
- ・ 議会新体制スタート …… 4～5
- ・ 6月定例会の概要 …………… 6
- ・ 一般質問 …………… 7～10
- ・ 議案審議結果 …………… 10
- ・ 常任委員会 …………… 11
- ・ 可決した意見書 …………… 12

坂出市議会基本条例を制定しました

～市民に開かれ、わかりやすく、市民が参画できる議会の実現を～

市民と議会の関係が変わります



条例制定の背景

市長とともに市の代表機関を構成する坂出市議会では、地方分権が進展する中、市民に開かれ、わかりやすく、市民が参画できる議会に、そして、合議機関として市民と一緒に考えながら、しっかりと議論ができる議会に改革することを決意し、議会運営委員会等において約1年をかけて条例の制定作業に取り組みました。

平成24年5月17日の臨時会において、坂出市議会基本条例案を可決し、9月1日から施行します。

条例制定までの検討経過

- 平成23年**
- 6月6日 議会運営委員会において議長から議会基本条例の制定に向け積極的な取り組みを要請
 - 7月1日 ※全22回議会運営委員会を開催
県内市で初めて議会基本条例を制定した観音寺市議会を視察
 - 7月29日 坂出市において、「地方議会改革への挑戦」をテーマに香川県市議会議長会議員研修会を開催
 - 8月4日 全国初で条例を制定した北海道栗山町議会の元議会事務局長中尾氏を講師に招聘し議員研修会を実施
 - 10月31日～11月2日 議会運営委員会が兵庫県加西市・京都府京丹後市・京都府亀岡市の各市議会を視察
 - 12月12日 作業部会で条例各条の運用について協議を開始
 - 12月16日 ※全9回作業部会を開催
議員総会で条例素案を協議承認
※全4回議員総会を開催
- 平成24年**
- 3月1日～3月28日 議会運営委員会基本条例素案について約1カ月間、ハブリックコメントを実施
 - 3月31日 中学校区単位ごとに市内4カ所で条例素案についての市民説明会を実施
 - 5月17日 5月臨時会本会議で「坂出市議会基本条例案」を全会一致で可決

議会の活動原則

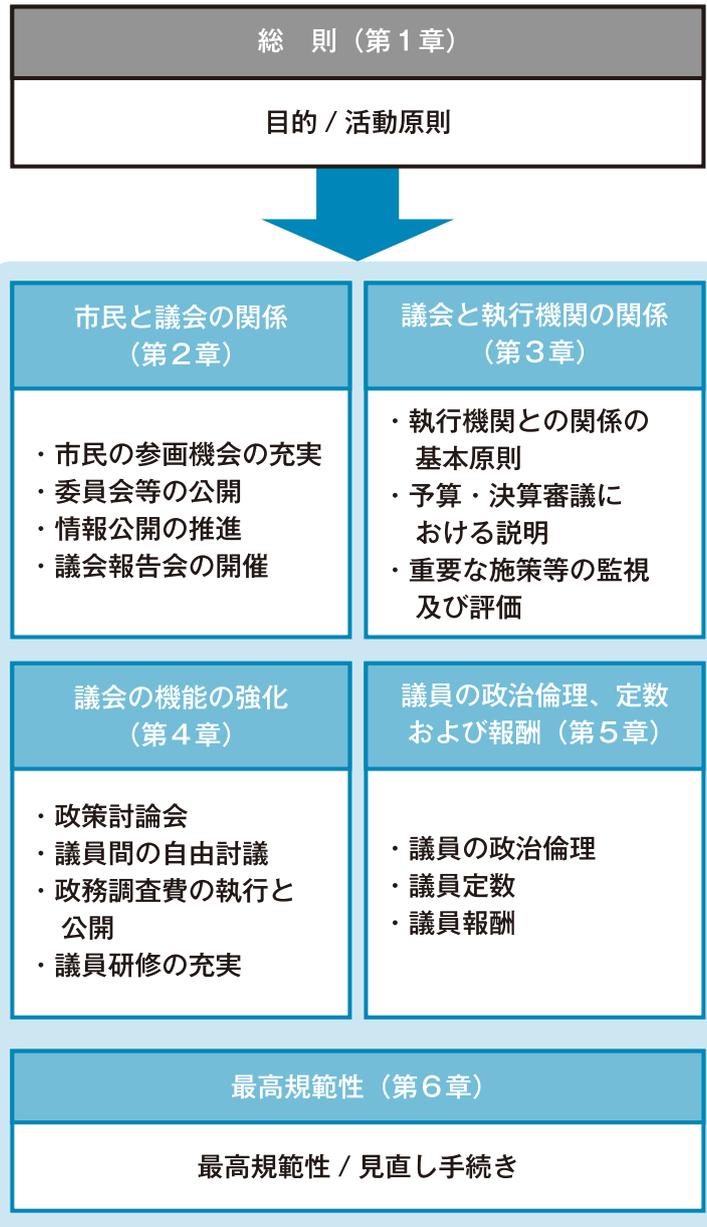
議会活動の基本方針として、次の5点を定めています。

1. 政策決定をすること並びに市長その他の執行機関の事務について監視及び評価機能を果たすこと
2. 提出された議案の審議または審査を行うほか、独自の政策の立案及び提言を行うこと
3. 市民に対して説明責任を果たすとともに、議会活動への市民の参加を促進すること
4. 市民の意見を的確に把握し、市政及び議会活動に反映させること
5. 議長及び副議長の選出に当たっては、市民に対して透明性を確保すること



坂出市議会基本条例の構成

基本条例は、第1章から第6章まで、23条にわたって定められています。



新たな取り組みをご紹介します

☆議会報告会

市議会等での審議等の結果を市民に報告するとともに、市政全般にわたる市民の意見を把握するために、議会報告会を開催します。

☆請願・陳情の意見陳述機会の保障

請願及び陳情を市民による政策提案と位置づけ、提出者が希望した場合、委員会の場で意見を述べる機会を保障します。

☆一問一答方式の導入

従来の一括質問一括答弁方式に加え、一問ごとに質問と答弁を行う一問一答方式を採用し、論点及び争点を明確にすることで、傍聴者によりわかりやすい議会運営に努めます。

☆議員間の自由討議

意思決定に当たって、議員間の自由闊達な討議を通じて議案内容の共通理解を深めるとともに、論点及び争点を明らかにした上で議案に対する賛否を開陳するなど、議員相互間の議論を尽くした場合意形成に努めます。

市議会の新体制がスタートしました

議長・副議長が交代しました。また、各委員会の正・副委員長が交代し、委員構成の一部変更がありました。



末包保広 副議長

私たちは、このたびの5月臨時会において、正・副議長に選出いただきました。

市議会では、記念すべき市制施行70周年の節目に当たり、この5月臨時会において、坂出市議会基本条例を制定いたしました。この議会基本条例をもとに、歴史と伝統に培われた本市のさらなる発展のため、これまで以上に議会活動に邁進する所存です。

今後とも議会だよりはもとより、ホームページの充実など、情報発信に努め、市民の皆様が開かれた議会、信頼される議会を目指してまいりますので、ご支援、ご協力を賜われますようお願いいたします。



吉田耕一 議長



中河哲郎



松田実



斉藤義明



委員長
別府健二



木下清



松成国宏



前川昌也



副委員長
茨智仁



総務消防委員会

総務、政策、財務、税務
防災、消防 など



東山光徳



吉田耕一



村井孝彦



委員長
楠井常夫



山条忠文



若杉輝久



副委員長
若谷修治



教育民生委員会

健康、児童・高齢福祉、
教育委員会、病院 など





大前寛乗



植條敬介



脇芳美



委員長
野角満昭



大藤匡文



末包保広



副委員長
出田泰三



市民建設委員会

市民生活、道路、港湾、
下水、水道 など



選出された委員等

- 坂出市監査委員
松田 実
- 坂出市職員懲戒審査委員会委員
末包保広
別府 健二
- 香川県後期高齢者医療
広域連合議会議員
吉田 耕一

議会運営委員会

(7月13日現在)

- 委員長
東山光徳
- 副委員長
中河哲郎
- 委員
齊藤義明 村井孝彦
若杉輝久

5月臨時会審議結果一覧

件名	結果	件名	結果
議長辞職について	許可	香川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	当选
議長の選挙について	当选	議発議案第1号 坂出市議会基本条例の制定について	可決
副議長辞職について	許可	議案第1号 専決処分の承認について (坂出市税条例の一部を改正する条例)	承認
副議長の選挙について	当选	議案第2号 専決処分の承認について (坂出市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
常任委員の所属変更について	所属変更	議案第3号 坂出市監査委員の選任について	同意
議会運営委員の選任について	選任	議案第4号 坂出市職員懲戒審査委員会委員の任命について	同意

一般会計補正予算案など11議案を可決しました。

6月定例会では、市長から条例改正案4件、工事の請負契約などの議案3件、補正予算案4件の計11件が提案され、関係委員会の審査等を経て、いずれも原案のとおり可決しました。

また、最終日には議会運営委員会より提出された意見書案を可決しました。

主な議案の概要は、以下のとおりです。

(審議結果は10ページをご覧ください。)

条例関係

提案された条例案の主な内容については、次のとおりです。

坂出市名誉市民の選定について

本市5人目の名誉市民として、前市長の松浦稔明氏を選定することに議会の同意を求めます。

坂出市企業誘致条例の一部を改正する条例案

企業誘致助成の対象施設に卸売業関連施設を新たに追加し、新規の常用雇用者が5人以上あることを要件に、助成金を交付するものです。

予算関係

補正予算案については、一般会計のほか2特別会計、市立病院事業会計でした。

一般会計補正予算案については、2億4,432万3千円を増額し、補正後の予算総額を230億9,602万3千円とするものです。

主な内容

・消防緊急デジタル無線施設整備事業
(消防緊急無線施設共通波のデジタル化)

約2億130万円

・自治総合センターコミュニティ助成事業補助金

(獅子舞保存会等)コミュニティ活動への助成

1,180万円

・不動川水系浚渫業務委託料
(江尻町付近の水路の浚渫事業)

519万円

議案に対する質疑

提案された条例案の主な内容については、次のとおりです。

坂出市名誉市民の選定について

他の自治体では、中立公正な立場から名誉市民を選考するため、有識者等で構成する名誉市民選考委員会を設置し審議する事例も見られる。

今後、本市においても設置を検討するべきではないか。

答 県内では、丸亀市及び普通寺市が名誉市民審査会を設置しています。今後は、他市の状況等を参考にして検討していきます。



6月定例会の日程

○6月14日

本会議

委員会

提案説明
議案質疑・討論・採決
議会運営委員会の審査

○6月19日

本会議

委員会

議案質疑
議会運営委員会付託
議案の委員会付託
議会運営委員会の審査

○6月20日

本会議

委員会

一般質問(個人)

○6月21日

本会議

委員会

一般質問(個人)
議会運営委員会の審査

○6月22日

委員会

総務消防委員会の審査
議会運営委員会の調査

○6月25日

委員会

教育民生委員会の審査
議会運営委員会の調査

○6月26日

委員会

市民建設委員会の審査

○6月27日

委員会

議会運営委員会の調査

○6月29日

議員総会

議員総会
委員長報告
委員長報告への質疑・討論・採決
意見書案の趣旨説明
質疑・討論・採決

一般質問

7名の議員が市政について聞きました

質問者の質問順に掲載しています。一般質問の詳細や過去の質問は、会議録で閲覧できます。

植條敬介議員

新政会

▼WHO憲章の精神を尊重した健康都市へ

問 健康増進を従来のように保健・医療分野だけで推進するのではなく、地域社会、学校や企業など幅広い分野の参加と連携を通じて事業を体系化し、坂出市全体で実現する健康都市の取り組みを検討してはどうか。

答…市長

地域が保有する様々な社会資源を活用し、市民の健康づくりを進めるという視点は社会保障全般の負担と給付の問題に密接に関連し、解決の方向性を示す重要な糸口であると考えます。

今後、先進的な事例にも学びながら、坂出市の将来を展望し、実践できるよう研究を進めます。



一般質問

▼避難ビルの指定を地域防災計画に盛り込んでどうか

問 地域防災計画の見直し作業のスケジュールは。

答…総務部長

今年度は、教育委員会の組織改編に伴う事務分掌の見直し、土砂災害ハザードマップ・津波ハザードマップの作成、津波対策編の新設を含め、香川県地域防災計画の見直しと連動して各編各章について修正する予定です。

問 災害時の緊急的な一時避難場所として避難ビルの指定を行うってどうか。

答…総務部長

現在、所有者の同意等を条件に、市内3階以上の鉄筋コンクリート建てで、耐震性や避難に必要な地積・進入路等を有したビルの現状について調査中です。

野角満昭議員

日本共産党議員会

▼地籍調査の進捗状況と今後の見通しは

問 地籍調査の実施効果としては、隣地との境界を巡るトラブルの未然防止や災害復旧の円滑化などが考えられ、調査の早期実施と完了が急務となる。

答…建設経済部長

平成25年度から円滑に調査が実施できるよう、現在、坂出市地籍調査事業推進本部会の設立準備を進めています。

調査の全体計画等は本部会の中で検討していく予定ですが、調査完了まで25年から30年の期間を要すると考えています。また、調査経費は、人件費を除き約40億円と試算していますが、国、県からの補助金や特別交付税措置を勘案すると、本市の負担は約2億円になります。

▼イノシシ被害防止の防護柵の設置に対する補助率のアップを

問 イノシシ被害防止のさらなる推進のため、自己負担の大きい個人での防護柵の設置に対する補助率を現行の3分の1以上から少なくとも2分の1以上に引き上げられないか。

答…建設経済部長

防護柵の設置が必要な場所は坂出市全体で概ね50キロメートルと考えられ、その約50%は設置が完了していますが、市南部地域には未設置地区が多い状況です。

被害防止のための防護柵は共同で設置する方が、少ない経費で広範囲の防護効果が得られることから、共同設置を基本としています。

しかしながら、やむを得ない事情で共同設置ができないこともあることから、個人設置に対する補助利率のかさ上げについても検討します。

質問の主な項目

- ・市長の政治姿勢について
- ・防災行政について
- ・本市の情報発信の取り組みについて

質問の主な項目

- ・市長の政治姿勢について
- ・地籍調査及び法定外公共物について
- ・有害鳥獣対策について



被害防止の防護柵

出田 泰三 議員

市民の声

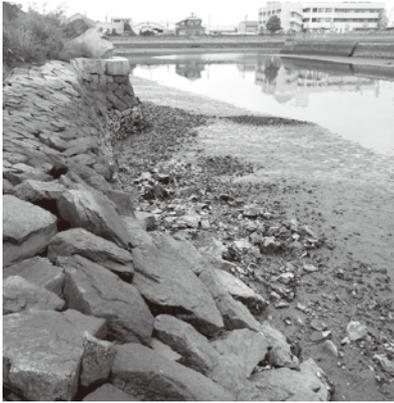
▼観光ボランティアガイドの養成を

問 本市では、最近「まち歩き」ツアーが盛り上がりを見せている。積極的な観光振興を図るため、その機運を活用し、豊富な知識を持ち、好奇心旺盛な市民有志を対象とする観光ボランティアガイド養成講座などを開催し、広く人材を育成してはどうか。

答…建設経済部長

観光協会などが実施する「崇徳上皇のゆかりの地を巡る旅」や「坂出あまからめぐり」など多くのまち歩きが好評を得ています。

まち歩きに参加された方等から、ボランティアガイドを希望する声や問い合わせなども多数あることから、現在、観光協会を中心としてボランティア組織を結成していく計画を進めています。



一文字堤防

▼久米通賢が築いた「一文字堤防」を市の文化財に

問 一文字堤防は坂出ゆかりの偉人久米通賢が築いた石垣の堤防であり、今もその一部が西大浜に残っている。坂出の塩田の父として久米通賢の足跡を後世に残していくためにも、貴重な土木遺産である一文字堤防を市の文化財に指定してはどうか。

答…教育長

一文字堤防は、久米通賢の築造による東西大浜の海に面した堤防で、その大半が塩田廃止後の再開発により、埋没、改修され、かつての形状が概観できるのは西大浜の一文字付近のみとなっています。

残存する一文字堤防も、築造後、一部修築などが施されていることから、指定文化財としての保護は困難と考えますが、独自の制度により文化遺産の保護と振興を図っている他市の事例を参考に、今後、文化遺産としての指定または登録について研究、検討していきます。

質問の主な項目

- ・市長の政治姿勢について
- ・観光振興について
- ・新市立病院について

斉藤 義明 議員

市民の声

▼人口増加策を検討する調査チームに市民を加えてはどうか

問 人口増加を推進するため、さらなる次世代育成支援施策の展開が必要であるが、若手職員に加えて、子育て世代の一般市民の参加を募ることで、市民感覚の柔軟な発想を取り入れてみてはどうか。

答…市長

今回の調査チームには実効性のある施策の調査・研究はもとより職員のスキルアップのための鍛錬の場の側面もあります。また、国の子育て支援対策に進展が見られない状況においては、本市独自の取り組みにより早急に事態を打開するため、短期間での作業が必要となります。

市民対話の中での市民参加も含め、今後も様々なかたちで市民参加を模索していきます。



調査チームの協議状況

▼特定健診等の予防医学の推進を

問 医療費の適正化を図るためにも糖尿病等の疾病予防対策が重要であり、特定健診等の健診受診率を高める必要があるが、どのような対策を講じているのか。また、各自治会の会合等へ出向き、啓発を行うてはどうか。

答…健康福祉部長

本市の平成23年度の特定健診受診率は前年度の29・7%から33・5%へ若干向上しているものの、目標とする65%には程遠い状況です。

受診率の向上のため、今年度は胃がん・肺がん等の各種の検診と同時に受診できるような環境を改善するとともに、未受診者に対する受診勧奨の徹底を図る体制づくりも行っていきます。

また、自治会の会合等の機会を利用し、特定健診やシエネリック医薬品の普及啓発や国保事業内容等についての周知・説明を行っていききたいと考えています。

質問の主な項目

- ・市長の政治姿勢について
- ・行財政改革実施計画について
- ・保険、医療行政について

茨 智仁 議員 新政会

市立病院跡地の有効活用を

問 立地条件に恵まれた市立病院跡地の有効活用は、市街地の活性化を図る上で重要な要素である。検討結果をできるだけ早く市民に提案すべきと考えるが。

答 ……市長

平成26年春の新病院完成後の現病院跡地の有効活用はまちづくりの非常に重要な要素であると考えます。市民にとって有益な活用が図られるよう、周辺整備、交通環境の整備などを含め、また、近接する文教施設との関連性も十分に考慮しながら現在、庁内に設置した政策戦略会議で総合的に検討を行っています。当該敷地面積の広さなどを考慮することかなりの大型プロジェクトとなり、財政負担も多大となることが予想されます。

今後は、地元住民だけでなく、有識者等も交えた検討会を設置し、具体的な活用方法について検討していきます。

質問の主な項目

- ・市長の政治姿勢について
- ・葬祭事業について
- ・教育行政について

地域の山々を活かした教育の推進を

問 坂出市は北側の瀬戸内海以外の三方を山々に囲まれた地形であり、各地域に地元から愛される山がある。地域の山々に出かけて課外授業を行うなど、生まれ育った地区の歴史や文化を学ぶ機会を作ることが坂出の将来を担う子供達にとって重要であると考えるが。

答 ……教育長

自分の生まれ育った自然環境に積極的に関わることにより、ふるさとを誇りに思い、愛する心が育まれると考えます。

学校においては、校区の身近な山を活用した学習や山に親しむ機会を作り、地域の歴史や文化への興味は、くみ、地域への誇りや愛情を育てる取り組みを行っています。今後とも、地元の山を活用した教育活動が、地域の実情に応じてますます充実するように努めます。



里山の風景

若杉輝久 議員 公明党議員会

公共施設白書の作成を

問 本市において今後、多くの公共施設が老朽化し、建て替えには多額の費用が必要となる。

公共施設の現状と維持管理費、将来の更新費用等を記載した公共施設白書を作成し、市民とともに各施設の現状と将来計画を考えていくことが重要と考えるが、市の考えは。

答 ……副市長

本市では施設の維持補修経費の大幅な増加が見込まれ、財政を圧迫することにも大幅な財源不足を生じることが危惧されています。

その中で学校等の公共施設は耐震改修にあわせて老朽化対策を実施し、本庁舎の建て替えは庁舎建設基金の積み立てを行うなど、計画的に進めています。

今後とも、中長期的な展望を見据え、公共施設の運営管理方法や公共施設白書について研究を進めながら可能な限り財源確保に努めます。

質問の主な項目

- ・防災力の強化について
- ・空き家対策について
- ・投票環境の改善について

期日前投票宣誓書への事前記入を認めてはどうか

問 投票所の混雑解消を図り、高齢者や障がいを持つ方など、字を書くのに時間がかかる方などに配慮し、投票しやすい環境を作ることが投票率向上につながると考えるが、期日前投票について投票所入場券にあらかじめ宣誓書を印刷する等の工夫を認めてはどうか。

答 ……選挙管理委員会事務局長

昨年4月統一地方選挙の事務説明会において、期日前投票の際に提出する宣誓書は選挙人が事前に記載することができるよう、投票所入場券の裏面に様式を印刷する、投票所入場券の交付の際に同封するなど、市町村において創意工夫し、選挙人の便宜に資するよう努めることと示されています。

香川県内は実施自治体がありませんが、先進地などの事例を研究し、できるだけ早い時期の選挙から実施できるよう取り組んでいきます。



村井孝彦 議員 市民グループ委員

▼災害に備え市民への意識啓発を

問 内閣府が発表した南海トラフ最大級の地震動・津波高等の推計に対し市民は過敏なほどの反応を示している。

そこで防災施設などの中長期的な整備計画を進めるとともに、市民への災害に備える意識啓発が重要となると考えるが。

答…副市長

将来、発生が予想される地震に対する備えとして、避難場所等の防災拠点施設や緊急物資の整備などハード面での対策を進めるとともに、職員を含めた市民の防災意識の向上が重要であるという観点から、訓練や講和を通じ「自分の命は自分で守る」という自助・共助意識で行動を起こせるよう自主防災組織活動の活性化を図っています。今後とも、これらの活動により向上した地域防災力を基盤とし、防災関係機関などと緊密な連携体制を確立し、総合一体的な防災対策を講じていきたいと考えています。

▼生活習慣病予防対策の推進を

問 香川県は糖尿病受療率が全国ワースト上位であることから本年度の重点事業の一つに糖尿病受療率の改善を掲げている。また、児童を対象とした血液検査の実施も検討されている。

本市の生活習慣病に対する取り組みは。

答…健康福祉部長

医師会等の協力を得て「糖尿病対策モデル事業」を実施し、啓発活動や栄養相談・指導体制を充実させることにより、一定の改善が図られています。また、食生活の改善に向けた取り組みとして、食生活改善推進協議会などと連携し、各種事業を実施しています。

児童を対象とした血液検査の実施については生活習慣改善の端緒づくりとして有効であることから、可能な限り早期に実施できるよう取り組んでいきます。



質問の主な項目

- ・交通安全対策について
- ・生活習慣病対策について
- ・農業行政について

平成24年6月定例会審議結果一覧

議案番号	件名	付託委員会	結果
報告第1号	平成23年度坂出市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について		報告
報告第2号	平成23年度坂出市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について		報告
報告第3号	平成23年度坂出市介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について		報告
議案第5号	坂出市事務分掌条例等の一部を改正する条例制定について	市民建設	原案可決
議案第6号	坂出市印鑑条例の一部を改正する条例制定について	市民建設	原案可決
議案第7号	坂出市企業誘致条例の一部を改正する条例制定について	総務消防	原案可決
議案第8号	坂出市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	総務消防	原案可決
議案第9号	坂出市名誉市民の選定について		同意
議案第10号	損害賠償額の決定および和解について(坂出市立病院医療事故)	教育民生	原案可決
議案第11号	工事の請負契約について	市民建設	原案可決
議案第12号	平成24年度坂出市一般会計補正予算(案)(第1号)	総務消防	原案可決
議案第13号	平成24年度坂出市国民健康保険特別会計補正予算(案)(第1号)	教育民生	原案可決
議案第14号	平成24年度坂出市介護保険特別会計補正予算(案)(第1号)	教育民生	原案可決
議案第15号	平成24年度坂出市立病院事業会計補正予算(案)(第1号)	教育民生	原案可決
意見書案第1号	基地対策予算の増額等を求める意見書		原案可決

常任委員会の活動

総務消防

誘致企業の支援体制の強化と 従業員に対する市内居住促進を

当委員会は、6月22日に委員会を開催し、付託された議案を審査し、いずれも全会一致で可決すべきものと決しました。

主な質疑意見等は次のとおりです。

問 本家は、企業誘致助成の対象施設に卸売業関連施設を新たに追加するものであるが、市内に適用対象企業の立地予定があるのか。

答 現在、坂出青果市場跡地に魚市場の建設を予定しています。

意見 企業誘致による本市の活性化や税収増は尊重するが、誘致企業の周辺道路を整備するほか、消防・救急部門がバックアップするなど、誘致後の支援体制も強化してほしい。

意見

企業誘致により新規雇用の創出に重要な役割を果たしていることは評価するが、誘致企業の従業員が市外に居住している事例が見受けられることから、市内での居住が促進されるように企業へ働きかけるとともに、住環境の整備に努めてほしい。



企業立地（中央埠頭地区）

各常任委員会では、6月定例会で付託された条例改正案など11議案についてそれぞれ審査を行いました。また、市政の重要事項などについて理事者より報告がありました。

主な内容を掲載しています。

教育

市立の幼小・中が平成25年度より 3学期制に移行へ

当委員会は、6月25日に委員会を開催し、付託された議案を審査し、いずれも全会一致で可決すべきものと決しました。

主な質疑意見等は次のとおりです。

問 平成25年度から、市内の幼少中が2学期制のよさを取り入れた3学期制に移行するのの方針であるが、2学期制のよさとは何か。

答 2学期制移行前と比べて教員と子供が触れ合う時間が

増加したことが利点であり、学校行事の見直しなど、2学期制のもとで培った創意工夫を生かすかたちの3学期制を検討していきます。

問 3学期制の移行に混乱を生じないよう保護者への周知を図る考えは。

答 秋以降を目的に保護者向けに作成した啓発パンフレットを配付し、理解を求めるとともに、市広報紙などの媒体を活用し周知を図っていきます。

問 学校施設の非構造部材の耐震化を進める考えは。

答 重要な構造部材については県下に先駆けて100%の実施となつていきます。厳しい財政状況を勘案しながら協議していきます。



市民建設

坂出港西埠頭地区改修工事の 見通しは

当委員会は、6月26日に委員会を開催し、付託された議案を審査し、いずれも全会一致で可決すべきものと決しました。

主な質疑意見等は次のとおりです。

問 坂出港改修工事による西埠頭地区の供用開始はいつごろになるのか。

答 来年度に予定している一般岸壁部分の埋立工事が完了すれば、平成26年度から供用が開始できる見込みです。

国の動向によっては、完了が遅れる可能性もあることから、部分供用も含め、岸壁利用者への影響を極力抑えるための対策を検討します。

問 大雨により被害を受けた綾川仮設取水堰の本堰設置工事の見通しは。

答 現在、河川管理者である香川県が綾川改修工事を下流側から順次施工しており、今回被害を受けた仮設取水堰についても、本堰を設置することが決定

されていることから、できるだけ早い時期に事業に取り掛かるよう県に要望していきます。



西埠頭地区の進捗状況

6月定例会で可決した意見書

基地対策予算の増額等を求める意見書

基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところである。

しかし、基地関係市町村は、長期にわたる景気低迷による地域経済の著しい疲弊や、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい財政状況にある。

こうした基地関係市町村に対しては、これまで総務省所管の固定資産税の代替的性格を基本とした基地交付金(国有提供施設等所在市町村助成交付金)及び米軍資産や住民税の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調整交付金(施設等所在市町村調整交付金)が交付されている。

基地交付金、調整交付金については、基地所在による特別の財政需要等にかんがみ、固定資産税の評価替えの翌年度において、平成元年度より3年ごとに増額されてきた経緯がある。

また、自衛隊等の行為または防衛施設の設置、運用により生ずる障害の防止、軽減のため国の責任において防衛省所管の基地周辺対策事業が実施されている。

よって、国におかれては、基地関係市町村の実情に配慮して下記事項を実現されるよう強く要望する。

- 1 基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度に当たるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成25年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。
- 2 基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準のさらなる緩和を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

永年勤続議員表彰

第88回全国市議会議長会定期総会において、永年勤続者として本市議会から1名が、また第74回四国市議会議長会定期総会において、同じく本市議会から1名がそれぞれ表彰されました。

全国市議会議長会表彰

特別表彰

議員在職20年以上

山条 忠文

四国市議会議長会表彰

特別表彰

議員在職20年以上

山条 忠文

会議録のご案内

坂出市議会の本会議での質問や答弁などの発言は、毎回、会議録にまとめられ、図書館または市議会ホームページから自由にご覧いただけます。

ぜひご利用下さい。

次の定例会は9月上旬に開会予定です。

傍聴しましょう!



暑中お見舞い申し上げます

公職選挙法の趣旨に基づき、暑中見舞いなどのあいさつ状を廃止しておりますので、紙上をもってごあいさつにかえさせていただきます。市民皆様のご健勝をお祈りいたします。

坂出市議会議員一同

視察来庁記録

7月	4日	北海道小樽市 (市立病院の経営改善)
	11日	島根県雲南市 (市立病院の経営改善)
	13日	福岡県朝倉市 (議会改革について)
	18日	神奈川県逗子市 (事業再検討会について)
	31日	岡山県倉敷市 (3学期制への移行について)

編集後記

先日の台風4号は、県下に恵みの雨となり、早明浦ダム貯水率も100%に回復しました。かつては水不足に苦しんだ香川県、この解消のために多くの先人達のご努力により昭和48年早明浦ダムが完成、翌年から各家庭へ香川用水の配水が始まりました。多くの方々のご苦勞に改めて感謝。

市議会では、議会基本条例を5月17日に制定しました。9月1日からの施行に合わせ、現在、精力的に各種の実施要領の協議に取り組んでいます。

梅雨明けも間もなく。今夏は節電に気を配らなければいけません。熱中症にも気をつけて下さい。

(東)

議会だより編集委員会

委員長 東山光徳
副委員長 若杉輝久
委員 出田泰三 若谷修治
茨智仁 村井孝彦
植條敬介 前川昌也
松田実